

# キユーピー株式会社

## 1. 会社の概要

- (1) 会 員 名：キユーピー株式会社
- (2) 所属部会：関東化学第二部会第3分科会
- (3) 資 本 金：241億400万円
- (4) 従業員数：14,095名（連結）

（2016年11月30日現在）

### (5) 営業品目

キユーピーグループは、①調味料事業（マヨネーズ、ドレッシングなど）、②タマゴ事業（タマゴ素材品、タマゴ加工品など）、③サラダ・惣菜事業（カット野菜、惣菜など）、④加工食品事業（ジャム、パスタソース、育児食、介護食など）、⑤ファインケミカル事業（ヒアルロン酸、医薬用EPA、卵黄レシチンなど）、⑥物流システム事業（食品の保管・運送など）からなり、各事業が単独で、あるいは互いの協働体制でシナジー価値を創出しながら事業活動を進めています。

### (6) 理念社是、経営方針等

社 是 楽業偕悦

社 訓 道義を重んずること

創意工夫に努めること

親を大切にすること

キユーピーグループは、人が生きていく上で欠かすことのできない食の分野を受け持つ企業集団として「おいしさ・やさしさ・ユニークさ」をもって、世界の人々の食生活と健康に貢献し続けることを使命としています。

今後もグループの理念を大切に共有し、創業以来受け継いできた品質第一主義を貫くとともに、“キユーピーグループならではの”のこだわ

りある商品とサービスを、心を込めてお届けすることを実践していきます。

### (7) コーポレートブランドロゴマーク



当社は1919年に前身となる食品工業株式会社として設立され、1925年にキユーピーマヨネーズを発売しました。1957年に社名をキユーピー株式会社と改称し現在に至っています。

## 2. 知的財産部門の概要

### (1) 組織上の位置及び名称

グループにおける知的財産全般を統括する部門として経営直轄の第一階層部門に位置付けられ“知的財産室”と称します。

### (2) 構成及び人員

知的財産室は室長を筆頭として、商標を担当するグループ（8名）と、特許や技術調査、事務業務などを担当するグループ（15名）にて構成されています。

### (3) 沿 革

1973年にそれまで別組織で運営されていた特許、商標部門が合一し現組織の原型が発足しました。途中法務部門と合一する時期がありましたが2009年に分離し、その際“知的財産室”と改称して現在に至っています。

## 3. わが社の知的財産活動

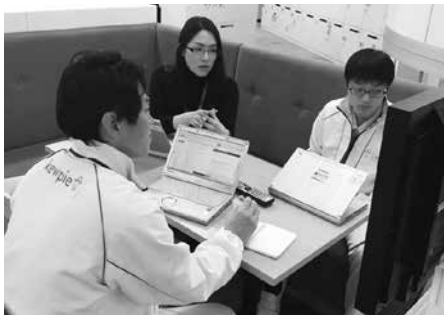
### (1) 基本方針

“指示待ち型知財”から“コンサル型知財”を目指して取り組んでいます。そのために①事

業戦略、研究開発戦略と三位一体になった知財戦略の立案・実行（事業・営業部門ごとに担当者を置いています）、②KPIにも掲げている“強く実効力のある知的財産権”を構築・活用して事業利益に貢献、③グローバルブランド育成への積極的関与などを掲げています。

## （2）知的財産の発掘

東京調布市に居立する仙川キューポート（研究開発部門やグループ各社と同居）に布陣し日々の会話を大切にしながら業務に取り組んでいます。特に研究開発部門とは壁の無いフロアで隣接しており、いつでも気軽に会話ができる環境を活用しています。知財室員が研究開発フロアに出向き、定期・不定期の会話を通じて発明創出だけでなく、研究テーマの検討、技術課題の解決、共同研究推進（契約含め）などの業務にも取り組んでいます。



また知財室員自ら製造ラインに出向き、ライン技術者と会話しながら知財の観点での発明発掘を試みています。そんな中で特許の技術思想（豆を艶やかにする技術）を標語にしてアピールするアイデアが生まれ商標（まめつや製法<sup>®</sup>）と特許表示をミックスした商品育成の取り組みにも着手しました。

## （3）権利の活用

知的財産権のさまざまな活用にチャレンジしています。権利行使やライセンスだけでなく、オープンイノベーションや事業協業の推進、特許・商標を組み合わせた販促活動への活用など、関連部門に積極的に提案しその有効性を検証しながら活動しています。

## （4）研究、企画、営業、調達部門とのコーディネート

各部門の活動情報を社内情報ネットやマンパワーの動きで採りにいき、技術調査やそれらの解析を基とする知財部門の強みを活かした支援を提案しています。他部門が主管する新規プロジェクトにも出来るだけ発足時から参画し、利益創出につながる知財戦略の提案や実行などの動きにつなげています。

## （5）契約、ライセンス業務

研究開発部門におけるオープンイノベーションなどに積極的に関与しています。具体的には共同研究の是非を検討する段階から参画し、研究が事業に発展する場面を想定した契約やライセンス交渉にも出向いています。

## （6）社内における知的財産意識の高揚対策

昨年度において、特許を受ける権利を「発明者帰属」から「会社帰属」に変更しました。これに伴い、利益貢献した特許に対する実績報奨の選定基準を引き下げ報奨機会を増やしました。また報奨額も変更前の4～5倍に引き上げました。またキューピー商標の歴史や特許に関わる教育講義を継続的に担当してグループ従業員の知的財産権に関わる意識の向上を図っています。

## 4. 今後の計画、希望など

“コンサル型知財”への変革を更に進め、グループ経営により貢献できる部門への進化を図っていきます。そのための重要課題として①海外展開への知財貢献、②新規ビジネス創出における知財貢献、③コンサル型知財部門を牽引できる人材育成などを挙げています。

日本知的財産協会における研修や交流を通じても、これから求められる企業知財部門の役割や運営の仕方などについて会員企業の皆様からご教授いただきたく宜しくお願いいたします。

（原稿受領日 2017年9月7日）